

厚生文教委員会会議録

1. 開催年月日

令和7年 9月18日 開会 10時00分 閉会 12時12分

2. 開催場所

委員会室

3. 出席委員名

沖 久 教 人	多 賀 信 祥	松 本 周 平	多 賀 紀代子
木 尾 容 子	西 村 慎次郎	荒 木 謙 二	西 田 久 志
佐 藤 豊			

4. 欠席委員名

なし

5. その他の会議出席者

(1) 議 長 山 下 憲 雄

(2) 委員外議員 なし

(3) 説明員

副 市 長	猪 原 慎太郎	市民生活部長	久 安 伸 明
健康福祉部長	片 山 恭 一	病院事務部長	津 組 勇一郎
市民生活部次長	朝 原 博 幸	健康福祉部次長	中 山 浩 一
市 民 課 長	藤 田 昌 巳	市民活動推進課長	岩 本 陽 子
芳 井 支 所 長	中 新 純 史	美 星 支 所 長	山 本 勝 巳
子育て支援課長	大 塚 建	介護保険課長	森 川 正 康
健康医療課長	西 本 訓 子	病院総務課長	松 山 昌 史
健康福祉部参事	川 上 益 史	病院総務課参事	葛 間 正 彦
甲南保育園長	阪 谷 佳 美	芳井保育園長	三 宅 弘 美
福祉課長補佐	川 合 進	市民課戸籍住民係長	藤 井 宏 美
教 育 長	森 川 孝 一	教 育 次 長	西 村 直 樹
教育委員会参与	高 田 知 樹	教 育 総 務 課 長	岡 崎 直 子
学校教育課長	米 本 大 樹	生涯学習課長	田 中 稔
平櫛田中美術館課長	青 木 寛 明	学校給食センター所長	傍 田 晃 士
学校教育課兼生涯学習課参事	藤 井 剛	教 育 総 務 課 長 補 佐	唐 木 雅 之

(4) 事務局職員

事務局長　岡崎祐一　事務局次長　藤井隆史
主任主事　谷井一裕

6. 傍聴者

- (1) 議員　　山田　幾久枝
- (2) 一般　　0名
- (3) 報道　　2名

7. 発言の概要

委員長（沖久教人君）　　皆さん、おはようございます。

ただいまから厚生文教委員会を開会いたします。

初めに、副市長の御挨拶をお願いします。

副市長（猪原慎太郎君）　　皆さん、おはようございます。

9月も中旬になりますて、ようやく朝晩が涼しくなってきました。週間予報を見てみると、来週あたりは最低気温が20度を下回る日があるということで、急激に温度が変化するということでございますので、くれぐれもお体を御自愛をいただきたいと思っております。

最近といいますか、新聞に新型コロナですかインフルエンザ、要は感染症で学校が休校になるといった記事を目にすることがありますけども、本市におきましても7月の下旬あたりから新型コロナウイルス感染症の感染者が増えてきているという状況にございます。ちなみに、井原市は医師会の御協力でずっと全数調査を行っておりますが、8月の1か月の感染者が618人ということありました。これは、去年の8月が694人だったんですけど、それ以来の600人超えということあります。9月に入ると少しは落ち着くのかと思っておりましたら、落ち着いてはおらず9月16日までで386人の感染者ということであります。このペースでいきますと8月を上回る700人を超えるといったペースであります。どうも新しい変異株といいますか、激しい喉の痛みを伴うと言われておりますニンバスという新しい変異株が原因ではないかというふうに報道がされているところであります。もう基本的な感染予防対策をするしかありませんので、しっかりと皆さんで予防していきたいと思っております。

次に、今日は厚生文教委員会ということで、スポーツイベントを2つほど御紹介をしたいと思っています。

1つは、井原市スポーツフェスティバルということで、先日の9月の井原市広報の折り込みでこんなチラシが入っていると思うんですけども、従来、市民体育祭ということで順位を競ったりする地区対抗の体育祭をやっておりましたけれども、その在り方について考えようということで、地域の代表の方ですか、スポーツ協会の役員さんに何回も集まってい

ただいて審議をしていただいた結果、自由参加型である体験型のスポーツフェスティバルがいいというふうに決定をしたということあります。

今年につきましては、10月5日の日曜日に開催をいたします。10種目のスポーツの体験ブースを設けるということであります。事前の申込みも参加料も不要ということあります。ただ、今年は井原運動公園が会場なんですけれども、井原体育館が空調の関係で使えないということがあるので、体育館でやります競技については出部小学校の体育館で実施をするということでございます。本当にもう楽な服装でおいでをいただきて、議員の皆さんもぜひ、参加をしていただけたらと思っております。

もう一つのイベントでありますけれども、実は今年度、井原市スポーツ協会、かつては井原市体育協会と呼んでおりましたけれども、それが設立50周年という記念すべき年を迎えるということで、何か記念イベントができないかということで、これも検討していただきておりましたけれども、毎年3月に全国健康マラソン井原大会というものを開催をしておりまして、この大会を少しグレードアップできないかということになりました。来年の2月28日が土曜日なんですけれども、今こういったチラシ、これはまだ完成形ではないんですけども、ロンドンオリンピック柔道の57キロ級の金メダリストであります松本薰さんという方がいらっしゃるんですけど、激しい闘志と気迫を前面に出すということで、野獸と呼ばれていた人といえばと思い出させていただけたんではないかと思うんですけども、その方を2月28日に井原に来ていただきて、15時から講演会をしようと思っております。そのままその日は井原に泊まつていただきて、次の日の健康マラソンに今度はゲストランナーとして走っていただこうと思っております。私が記憶している限りでいうと、井原のマラソンのゲストランナーで柔道の選手が走るのは多分初めてではないかなと思っておりますので、どうか皆さん楽しみにしていただきたいと思っております。

そういった中、本日は厚生文教委員会を開催をいただきました。何かと御多用の中、お繰り合わせ御出席をいただきまして大変ありがとうございます。

この委員会に付託されております案件でございますが、請願が1件、条例案件が3件、執行部からの報告事項が2件ということでございます。委員の皆様には慎重に御審議をいただきたいと思っております。

なお、会議システムに本定例会報告事項を登録をしております。後ほど、お目通しをいただきたいと思っております。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

〈議長挨拶〉

〈請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願について〉

委員長（沖久教人君） 請願第1号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための、2026年度政府予算に係る意見書採択の請願についてを職員に朗読させます。

〈議会事務局長 朗読〉

委員長（沖久教人君） 紹介議員の説明を求めます。

紹介議員（西田久志君） 皆さん、おはようございます。

請願内容についてですが、大きく2つの項目をお願いしたいと思います。

1つ目は、小学校の学級編制標準は、2025年度までに35人に引き下げられましたが、中学校、高等学校の学級編制標準は現在のまま据え置かれています。

さらに、きめ細やかな教育をするために、少人数学級の早期実施と子供たちの教育環境改善のために、計画的な教職員の定数改善を推進するでございます。

教職員の職務の軽減とゆとりあるクラス編制をすることにより、子供たちと接する時間が増え、それによっていじめ、不登校、自殺などの深刻な問題に対処できるわけであります。

2つ目に、教育の機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を引き上げることでございます。

生徒たちが安心して教育を受けられる環境整備の上で必要な施策と考えております。

この後、請願提出者から詳しく説明があると思います。そして、委員の皆様には御賛同をいただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

〈なし〉

～休憩中、厚生文教委員会協議会開催～

委員長（沖久教人君） それでは、この請願について、皆さんから採択、不採択等の御意見を求めます。

委員（西村慎次郎君） 今まで同様の請願が出ておりまして、毎回採択ということで

ありますし、今回もこの定数改善と国庫負担金の引上げに関しては、同じく採択でよろしいかと思っております。

発議の文書について、井原市として優先すべき事項、5項目あるんだけども5項目の中で優先すべき事項について一番に持ってくるっていう、高等学校の35人学級を早急に実施することが第一優先なのかというと、井原市としてはクエスチョンが起るんで、要望は要望としていいとは思ってるんですけど、発議のときにまた発言させてもらいます。採択でお願いします。

〈なし〉

〈採決 採択〉

委員長（沖久教人君）　　ただいま採択となりました請願第1号教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引き上げをはかるための2026年度政府予算に係る意見書採択の請願については、国に対し意見書の提出を求める請願でございますので、委員会の発議として提出することにいたしたいと思います。

〈異議なし〉

委員長（沖久教人君）　　意見書作成に対する御意見がございましたらお願ひします。

委員（西村慎次郎君）　　先ほどの請願の教職員定数改善と義務教育費国庫負担率引上げの意見書について、記の5つの項目については全て記載すればいいと思ってるんですが、やはり1からの順番が井原市として求める優先順位かなというふうに思ってますんで、そのあたりが考慮されて意見書のほうは作成していただきたいなと思っております。

委員長（沖久教人君）　　ただいま西村委員から意見書についての優先順位ということで御意見ございましたが、このことにつきまして御意見ありましたらお願ひします。

委員（荒木謙二君）　　例えば、今、西村委員が5項目に関しては賛成ということなんですか、その順番についてということで、順番について何か腹案というのがあれば披露していくだければと思うんですがいかがでしょうか。

委員長（沖久教人君）　　荒木委員から順番についての御意見があればということでしたか、いかがでしょうか。

委員（西村慎次郎君）　　今の順番としては、直接井原市にプラスになるものという5の国

庫負担率の引上げがいいのかなというふうに思ってて、児童の人数については多分先ほどの説明でもありましたけどほとんど影響のある学校は少ないと思ってるんで、それを2番目に下げて、あと教職員定数改善については最後にする。そうすると、タイトルも変えにやいけんのかなとか、文章も児童・生徒数の定数改善の話を先にいくんで、その辺、話の流れと記の流れが合うような形で修正する必要があるかなというところで、記の中としては5を頭に持ってきて、そのまま2、3、4、5とずれるという案はどうでしょうか。

委員長（沖久教人君） 西村委員から記の番号の5を最初に持ってきて、その後、1、2、3、4、そのままの順番でという御意見がございましたが、このことに関しましていかがでしょうか。

委員長（沖久教人君） 意見書案につきましては、西村委員の意見にございました順番を5から、その後、1、2、3、4、そして意見書の内容の子供たちの豊かな学びの……。

失礼しました。記の順番について、5が頭に来て、1、2、3、4という順番でという御意見がございましたが、これでよろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（沖久教人君） それでは、その案を基に請願の趣旨にのっとり作成することとし、委員長に一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈議案第69号 井原市災害救助条例の一部を改正する条例について〉

委員（多賀紀代子君） 本会議で御説明あったとおりだと思うんですが、改めてもう一度お伺いしたいんですけども、この第69号の中にあります福祉サービスの提供というものがどういったものなのかを、申し訳ありません、再度分かりやすく御説明お願いいたします。

健康福祉部次長（中山浩一君） 福祉サービスの提供、災害救助法の改正に伴うものでございまして、災害救助法に「福祉サービスの提供」という文言が入ったことに伴いまして条例を改正するものでございます。

この救助の範囲、福祉サービスの範囲でございますが、この条例を議決いただいた後に施行規則で定めておりますので、そちらを改正していくことになろうかと思いますが、災害救

助法に規定をしておりますものといたしまして5点ございます。

1番目が災害時要配慮者に関する情報の把握、2点目が災害要配慮者からの相談対応、それから3点目、災害要配慮者に対する避難生活上の支援、4点目、災害時要配慮者の避難所への誘導、5点目が福祉避難所の設置、以上5点が主な種類ということになろうかと思います。

以上でございます。

委員（多賀紀代子君） ありがとうございます、こういったサービスに対しまして、財政的な負担というものが何かありましたらお答えください。

健康福祉部次長（中山浩一君） 災害救助法によります救助につきましては、国が財政支援をすると、市の持ち出しじゃないということでございます。それに適用されない場合は、市で行うということにはなるんですが、実は災害救助の適用範囲、これが基本的には適用基準といったしましては、本市の場合は3万人以上の市ということで、60世帯以上の住家が滅失という基準がございますが、実は救助法施行令第1条第4号に避難所が開設をされ、避難生活が継続することが見込まれる場合には、国、県がそれぞれ判断をして行うということが定められておりますので、恐らく国、県の財政支援が受けられるんではなかろうかというふうに考えております。

以上でございます。

委員（多賀紀代子君） ありがとうございます。市民の皆様には分かりやすく情報発信していただけたらと思います。ありがとうございました。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第70号 井原市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例等の一部を改正する条例について〉

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

〈議案第73号 井原市民体育館条例の一部を改正する条例について〉

委員（荒木謙二君） 競技場、アリーナのほうが1,800円、また格技場のほうが700円というふうなことで、初めての金額というふうなことなんですが、これの金額に至った経緯、設定されたことに対してはどういうふうなことでこの金額に至ったのかお尋ねをいたします。

教育委員会参与（高田知樹君） このたびの冷暖房の使用料の算出根拠ということでございますけれども、算出根拠につきましては、過去の井原体育館の年間稼働実績を調べまして、そこから割り出した電気料と、あとプラス空調の維持管理に係る補修等、維持管理に係るコストにより算出いたしております。

以上です。

委員（荒木謙二君） 他市にこういった体育館の冷暖房があるのか把握はしていないんですが、笠岡さんなんかあるかと思うんですが、そこら辺りの金額と比較してこの新しい金額というのはどのようになっとんでしょうか。

教育委員会参与（高田知樹君） お尋ねのありました笠岡市の総合体育館なんですが、メインアリーナの冷房、笠岡市の場合、冷房と暖房で料金が違っているんですけれども、冷房につきましては1時間当たり5,100円、暖房につきましては1時間当たり3,600円ということでございます。若干笠岡市の総合体育館というのは容積が広いんですけども、それに比べましても井原市の体育館につきましては、このたび設定した金額というのはかなり安い金額というふうに認識しております。

委員（荒木謙二君） 金額についてはありがとうございました。

それと、仮に申込みの際に冷暖房使うといったら、冷暖房使わないところは日にちを改めるというふうな説明があったと思うんですが、仮に使わせてくださいという申込みに今日は涼しいから使わんとか、暖房にしても使わんでもいけるわというふうなことの変更というのはできるんでしょうか。

教育委員会参与（高田知樹君） 使用料については前納になっておりますので、基本的にはもう申込みのあった段階での使用を今想定をしております。

委員（荒木謙二君） ごめんなさい。それでしたら、申込みと同時にお金、金額については1時間だったら1, 800円、2時間じゃったら3, 600円という金額を納入して初めて使えるということの答弁というふうに認識してよろしいでしょうか。

教育委員会参与（高田知樹君） そのとおりでございます。

委員（荒木謙二君） ありがとうございます。

委員（西村慎次郎君） 使用料の算出根拠を今説明いただいたんですけど、具体的に維持管理費ってどれぐらいかかるのかとか、光熱費をどれぐらい見込まれていて、この使用料だけでそれで賄えるのか、プラス市の負担を見込んでるのか、そのあたり具体的にどうでしょうか。

教育委員会参与（高田知樹君） 算出根拠である電気代についてなんですかけど、設計業者に試算をしていただいて、電気代が約年間400万円程度かかるということでございます。それプラス、保守に係る費用ということで、空調の保守点検等の委託がざつとこちらも180万円程度かかるということで、基本的にはそれを実費として使用料に反映しているということですので、市の持ち出しは、算出根拠からは持ち出しがないというふうに設定をしております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

副委員長（多賀信祥君） 条例を触ることになるんで、先ほどの荒木委員が聞かれた使用料が私もちよつと気になってて、安いのは市民にとって非常にありがたいんですけど、例えば団体数を年間、過去の実績を見て割って算出してるっていうこと。例えば、考えたくはないんですけど、同じ種目をしとる2団体があたかも1団体のようにしてしまうと、1, 800円で2団体が使えるとかいうことが発生すると思うんですよ。例えば、こういうふうに現場で見られる職員というか、管理をされると方が判断に困るような事例が出てくるようなことっていうのは想定されてこの金額にしたんか、今言わされたように、例えば4, 000円にしどって、使われる団体でもう任せてしまって半々で折半してもらうとかっていう体とかというのは考えられたのか、事務負担を考えられているかどうか。あと、さっき言いましたみなしの団体ができてしまうんだったらあらかじめ登録してもらうとか、そういう手段というのまで考えられての値段なんかなって、金額なのかどうかちょっと確認させてください。

教育委員会参与（高田知樹君） 冷暖房使用料につきましては、基本的には今、既についている電灯料使用料と同様の考え方で料金設定、運用も設定しております。現状、運用に当たって電灯とかも、例えば3分の1使用とか、全面使用とかで、団体によってそういうた

ラブルというか、そういう事案が基本的にはございませんので、このたびの冷暖房使用料の設定や運用に当たっては、そういったことは考慮に入れておりません。

副委員長（多賀信祥君） 体育館を使われるところに年度初めに事前登録とかっていうのも今はされてないですよね。

教育委員会参与（高田知樹君） 利用団体については、事前に登録をしておりますので、その登録に基づいて使用申請をしていただいております。

〈なし〉

〈討論〉

〈なし〉

〈採決 原案可決〉

委員長（沖久教人君） 以上で議案等の審査は終了いたしました。

なお、委員会報告書の作成につきましては、委員長に御一任願いたいと思います。

〈異議なし〉

〈所管事務に関する執行部からの報告〉

〈出部地区における放課後児童クラブの一部移転について〉

委員（佐藤 豊君） 地場産業の4階の空き室を利用するという提案だったんですけども、現状今、出部小学校で2つのクラブがあるということで、どちらが入るか分からぬということですけど、2つの児童クラブそれぞれ引き受けている児童数というのは何人程度なんでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） それぞれ2クラブあるんですが、40人程度でございます。

委員（佐藤 豊君） 地場産業振興センターを借りるとなれば、クラブの利用料というものは、どの程度の利用料でクラブに貸出しをすることが考えられるんでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） 利用料につきましては、無償と考えております。なぜならば、子育て支援課が使用をするということで、行政財産の目的外使用という形を受けまして、児童クラブへ貸与するということを考えておりまして、無償として考えております。

委員（佐藤 豊君） 今まで出部小学校の空き教室を利用されていたということで、出部小学校にはクラブからの負担とか利用料というのは一切払ってなかつたということで認識しとつてよろしいでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） そのとおりです。

委員（佐藤 豊君） 続けてすいません。

あと、移動する場合に、現状の放課後児童クラブでいろんな備品、施設整備で整えられておると思うんですけども、今度移転する場合はそうした備品等々施設のものはどのような、クラブで移転を実施されるのか、行政的に何らかの支援、手伝いをなされるのか、その辺はどのようなお考えなんでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） まず、1つ目の移転に伴う引っ越しとかの費用とか手伝いということですけど、基本的にはクラブで負担していただこうと思っておりまして、ただ人員的なものが必要であれば、子育て支援課でも協力をしたいなというふうには考えております、それが1点と。

あと、移転に伴う費用ということでございます。まず、基本的には今使われてる備品をそのまま持つていかれるということありますが、ただ移転先の施設については若干の修繕が必要になってきます。現場を見ると、壁紙が一部剥がれたりとか、ドアの修繕が必要であったりとか、パーティションを一部撤去しなきゃいけないとかっていうこともございますので、そういう費用については子育て支援課のほうで負担して、負担軽減に努めていきたいなというふうに考えております。

以上です。

委員（佐藤 豊君） ほいじゃ、あと、出部小学校は学校の授業が終わってすぐ出部小学校のクラブへ移動すればよかったですけど、今度は授業が終わって地場産業振興センター4階まで移動してもらうという子供に負担がかかるわけです。そうした場合、井原市の中心市街地で交通量も多い状況の中で、安全対策といったことについての捉え方、考え方、また指導の仕方というのはどのように今の現在でお考えでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） 移動に伴う安全対策ということでございます。

まず、移動につきましては、小学校の通学路を使用したいなというふうに考えております。実際に先日私も通学路を歩いてみました。目視によってまず危険なところっていうのは確認がませんでしたので、一定の安全対策であるなというふうには考えております。

以上です。

委員（佐藤 豊君） あと、保護者のお迎えですね。駐車場はあるんですけども、保護者に対する安全上の指導というんか、案内というか、そういうようなことは今時点ではどのように捉えて、臨まれようとされておられるのか。

子育て支援課長（大塚 建君） 地場産業振興センターの駐車場の台数なんですが、約70台止められることになっております。ただ、ほかのイベントもありますので、交通事故には気をつけていただきたいということで、移転が決まったクラブを通して保護者の方にはそういういった指導をしていきたいなというふうに考えております。

委員（佐藤 豊君） 何で聞いたかといいますと、地場産業振興センターを郵便局側のほうへ出るときに、右折すると交通違反になったりするんですよね。ですから、左へ曲がってもらわなければならない。でもついつい急いだりすると、保護者の方もつい右へ行ってというような、そういういた交通ルール的なところの注意も取り組んでもらわなければならないということもあるんでちょっと聞かせていただいたんですけども。

それと、あともう最後なんですけど、障害者の方とかちょっと落ち着きがない子供さん等々を隔離といったら失礼ですけど、ちょっと寝させてとか、別室とかというような対応は地場産業の中で取れる状況の環境はあるんでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） 今、借用を考えております部屋なんですが、大と小の部屋が4つあります。その一つが、そういう子供の安静施設といいますか、安静にする場所としては利用できるんじゃないかなというふうには考えております。

委員（佐藤 豊君） 終わります。

委員（西村慎次郎君） 以前、二、三年前になるんですかね。同様のことで施設を1つ増やさないといけないという、出部小学校区内についていう話の中で、どこが適地かという選定をしたときに、学校外の施設を提案されて、最終的に議会のほうでの予算決算委員会のほうで予算の修正をして実現しなかったところがあるんですが、その辺の経緯も踏まえると、今回の案っていうのは似たような提案だったなというふうに思ってるんですけど、そのあたり2年前の経緯を踏まえてどういうふうにそこと違いがあるのかなと、同じ話だと同じことにならんかなという心配もあるんですけど、その辺はどういうふうな改善とか、見直しとかされての提案なんでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） 3年前との移転の関係の違いということの質問だと思います。

まずこのたびの移転につきましては、考慮する点としましては、まず保護者が利用する駐車場の確保というところ、それとあと開所に係るコストというふうなことをまず検討いたし

ました。どうしても民間施設になりますと、まず駐車場の確保が難しいというところもあります。それと、どうしてもクラブが1クラブ入ろうと思えば改修費用が非常にコストがかかると、家賃もかかるというふうなことが考えられましたので、民間施設でも一応検討はしたんですが、なかなかいい物件がなかったということもありまして、同時進行で公共施設を考えたところ、距離的には1キロほどあるんですが、地場産業振興センターが適当であるというふうに考えましたので、こういった結論に至りました。

以上です。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。また、3年前の話のとこですけども、予算決算委員会のほうで、本当に学校に余裕教室がないのかという、そのときに聞いたときはないって言ってたんだけど、1か月後ぐらいにありましたっていう経緯もあるんですよね。だから、本当にはないのかというところを再度聞かせてください。

教育総務課長（岡崎直子君） 学校の空き教室についてですが、学校に確認しまして、やはりクラブに1クラブしか来年度使っていただけないという結論に学校となっております。

学校としての大きな理由は2点ございます。

1点目は、学校の教室配置によります。出部小学校の場合、2年生、3年生の2学年が現在、放課後児童クラブが使用する教室がございます北校舎を利用してあります。現在の1年生は人数が多いため、3学級で編制しております。基本的な考え方として、同学年を同じ階層に隣接させて配置することとしており、来年度、北校舎1階を教室とした場合、現在放課後児童クラブへ貸している教室を通常教室として使用しないと教室配置がうまく行えないという点です。

2点目としては、登校支援等に使用できる教室を確保したいというものです。今年度から通常が1教室、特別支援1教室の2つの教室が増えております。不登校の個別支援の教室や教育相談、児童会活動、更衣室など、多用途に使用できる教室がなくなり、学校運営に支障を来しているという現状がございます。来年度については、個別で支援を必要とする児童のためにもそういった部屋を1室確保したいと考えております。

以上2点が大きな理由でございます。学校側としてもできる限り協力はしていきたいとの思いでありますが、現状では放課後児童クラブの部屋を2部屋確保することが困難な状況であることを御理解いただけたらと思います。

委員（西村慎次郎君） したがって、今年度より1教室増える。学年が同じ階にするような配置転換をするんだけど、結局、1教室増やしたいというところで、もうそれ以外の余裕教室はないという理解でよろしいですか。

教育総務課長（岡崎直子君） そのとおりです。

委員（西村慎次郎君） 先ほど佐藤委員が2施設の登録児童数の質問をされたんですけど、出部小学校へ通われてる児童の全体の放課後児童クラブへの登録児童数を教えていただきたいのと、生徒の何割ぐらいが利用されてるのか。来年度、放課後児童クラブへの登録児童数がどれぐらいになる見込みで4施設目が引き続き必要というふうに判断されているのか、その見込みも併せて教えてください。

子育て支援課長（大塚 建君） 現在、小学校に入っています2クラブの登録児童数のうち1クラブというお話をうたうと思います。

1クラブにつきましては、保護者が主体となってクラブを運営しているところがございまして、毎日の利用数は、先ほど申しました40人程度になるんですが、登録児童数で申しますと、9月1日現在では50人おります。

それで、あと大体どれぐらいな子供が利用しているかということにつきましては、1年生で申し上げますと、小学校の児童数から考えますと約68%、2年生につきましては62%、3年生につきましては52%、4年生につきましては35%、5年生につきましては22%、6年生につきましては下がりますが1%というふうな割合になっております。

以上です。

すいません、失礼しました。

もう一点、来年度の見込みということでございます。

現在、全体で165人が児童クラブ登録でそれぞれ利用しております。4クラブ、4支援単位ありますが、おおむね同じ人数だというふうに考えております。

以上です。

委員（西村慎次郎君） なので、1施設ほぼおおむね40人の定員で運用するので、それぞれが40人ずつ受け入れれば4施設でいけると。5施設目は必要ないという考えでよろしいですか。

子育て支援課長（大塚 建君） そのように考えております。

委員（西村慎次郎君） 地場産の4階へということで、新しく移転先を考えられているということで、そこへ通う道中の課題もあるでしょうし、4階で生活する課題もあると思うんですけども、そのあたりどういう課題が今現状ありますか。

子育て支援課長（大塚 建君） まず、交通安全が一番課題だというふうに考えております。また、子供によっては歩くスピードも様々であります。早く着く子供であっても、おおむね20分以上はかかるんじゃないかなというふうに思ってます。中には、ゆっくり歩く子もおられますので、クラブの開始時間にも影響が出るのかなというふうに考えておりますので、そういうところが懸念されるところかなと、課題かなというふうに考えております。

委員長（沖久教人君） 4階を使用することについての課題ということも聞かれていますが。

子育て支援課長（大塚 建君） 失礼しました。4階を使用するところの課題につきましては、同じ施設の同じスペースにハローワークが一緒おります。そういった方との競合ということもありますので、利用についてはしっかりとルールを定めていきたいなというふうには考えております。

以上です。

委員（西村慎次郎君） エレベーターを使っての利用になるんですか。

子育て支援課長（大塚 建君） そのとおりございます。エレベーターを使って子供が利用するということも考えられますので、そういったときには支援員が大人が1人付き添ってエレベーターを使うというふうなことも課題であるなというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） 今、2クラブ、移転するのがどちらのクラブになるかというのは、まだ決定はしていないなんんですけど、2クラブと調整される中で、各クラブからどういった要望が出てるんでしょうか。

子育て支援課長（大塚 建君） まず、トイレを共用で使うということで、大人の方と子供とというふうなことがありますので、子供がどうしても騒いで利用者の方に迷惑がかかるなということも考えられます。逆のこともあるかも分かりませんので、そういったところは一つ課題であるなというふうには考えております。

あと、要望につきましては、先ほど申ししたように、施設の改修というか修繕、まずパートナーシップを撤去してほしいとか、ドアを改修してほしい、あとは手洗いを造ってほしい、改修してほしいとか、壁紙ですね。といった要望を受けておりますので、そういったことはしっかりと対応していきたいなというふうに思っております。

委員（西村慎次郎君） トイレは課題であって要望ではないという理解でいいのか、そのあたりも含めて要望であれば受け入れて設置に向けた準備を進めていくのか、そのあたりはどうお考えですか。

子育て支援課長（大塚 建君） トイレにつきましては、運用はしっかりとていかなきやいけないかなというふうに思っておりますので、クラブとの協議も必要かなと思います。ハローワークさんにもしっかりと説明をしていかなきやいけないのかなというふうには思っております。ただ、トイレをまた別途設けるとかっていう話なりましたら、大変費用のかかることなので、そこは慎重に考えていきたいなというふうに思っております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございました。

あと、今後児童数の変動が起こったときに、地場産への移転先が第一優先でどつかへまた

学校へ戻るとか、そういうことになっていく一時的な場所という理解でいいのか、その辺りの今後の計画というのがありましたら教えてください。

子育て支援課長（大塚 建君） 今後の長期的な考え方ということでございまして、このたび小学校の統合等もございまして、まず一時的な移転というふうに考えております。長期的に考えるとしましては、小学校の統合がまず出された後にもしっかりと対応できるような形で、今後クラブとも一緒に併せて出部地区の放課後児童クラブの場所の在り方について、しっかりと協議していかなければいけないかなというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） あと、移転費、改修費は市が負担ということですけども、今後その辺の予算が補正で上がってくるのか、このクラブの移転に関する話はもうここで終わりなのか、その辺今後どうなっていくのか教えてください。

子育て支援課長（大塚 建君） 先ほどクラブから要望があった修繕等、今見積りを取っております。約50万円ぐらいでありますので、既存の予算を使って流用させていただいだて執行していきたいなというふうに考えております。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

副委員長（多賀信祥君） 今の西村委員の話の続きになるんですけど、まず学区内でいいところがあつて苦労されたんだろうなというところで話を聞いてる中で心配したのは、4階、階の高さは2階がオーチーで4階が駄目とかそういうのは思ってないんですけど、転落を窓からとかっていう、僕は現場を見てないんですけど、柵とかあるんでしょうか、4階に。

子育て支援課長（大塚 建君） 窓には柵はないです。ただ、非常に高い位置に窓が設置しておりますので、転落ということは考えにくいなというふうに考えております。

副委員長（多賀信祥君） 子供さんがすることなんで、あらゆる場面を想定して安全対策をお願いしたいと思います、トイレを含めてです。

〈なし〉

〈令和7年度全国及び岡山県学力・学習状況調査の結果の概要について〉

委員（西村慎次郎君） いろいろと説明をいただきました。毎年この結果の報告はこのタイミングでしていただいているんですけども、昨年度の今後の対応というところに記載の内容と、今年度多少は違うんだけど似たようなところもあったんですけど、昨年度の今後の対応としてこの1年取り組まれたこと、それによって今回の学力・学習状況調査の中で、ちょつ

と改善されたとか、成果が出たとか、その辺ありましたら教えてください。

学校教育課長（米本大樹君） 昨年度の取組で特段行ったということでもないんですが、やはり各学校で行っている授業改善であったり、学力向上に対する取組というのを、成果の出た学校の取組を中心にしっかりと共有していこうということで、学力向上対策研修会の中でいろいろ情報共有をしております。特段、昨年度に關しましては、基礎基本の確実な定着ということをさせていただいたんですが、その成果がすごく出たかと言われるとそうではないんですが、質問紙調査の中では一定の成果が現れているので、そういう面では成果は上がっていたのかなというように考えております。

以上です。

委員（西村慎次郎君） 確かに質問紙の調査では、その方向に行ってるなというふうにあるんですけど、学力のテストの結果はちょっと今回は厳しかったなというふうに見えてます。

その中で、今後の対応の中で、（1）に全国のほうへ書いてある組織的に授業改善の取組をしていくっていうのが、去年の今後の対応の書き方なんだけど、今回、校長先生を中心とという一言を付け加えられたんですけど、ここら辺の思いがありましたらお教えください。

学校教育課長（米本大樹君） 学校組織の中で一番リーダーシップを發揮していく必要がある立場の人間は校長であると、校長先生がしっかりと意識を持っていただくことで、組織的な動きがより活発になるのかなという考えがございまして、校長先生のほうを対象とした取組をしているというところでございます。

委員（西村慎次郎君） 多分、今までしてくださってるんでしょうけど、さらに意識を強めるということだと思います。

もう一点だけ、ＩＣＴの使用が全国の小学6年生とか中3の子は割と全国平均に近いんだけど、それ以下の学年、5年生以下とか中学校2年生以下はちょっと全国平均より低いんだけど、そのあたり使用頻度が学年によって差が出たりしてるんですか。

学校教育課長（米本大樹君） ある程度の違いはあるというふうに考えています。ただ、学年でそこまで明らかにここの数値ほど違うかというと、そこまで違うという認識はありません。一つこの結果に至った経緯を考察していく中で、各学校の実態や校長先生方の意見を聞く中では、子供のアンケートに対するハードルが若干違うんではないかと。学校が思っている想定より大分低い数値になっているので、やはりそのあたりの子供の回答に対する意識というのが若干この数値に表れているのかなというふうに考えています。

委員（西村慎次郎君） 実情はその差はあまりないというところで、中学校2年生や1年生や小学校5年生以下もほぼほぼ毎日使ってるというふうに感じる方が全国平均ぐらいはい

るだろうという理解でいいですか。

学校教育課長（米本大樹君） そのとおりでございます。

委員（西村慎次郎君） ありがとうございます。

委員（松本周平君） ありがとうございます。この平均の正答率と学力調査の状況については数値があるんですけれども、ちょっと気になる点はこういったデータがあるのかどうかっていう、取ってるのはどうかというところが分からぬんですが、無回答率とかって取られてますか。

学校教育課長（米本大樹君） 各校ごとのはある程度は把握はしてるんですけど、全体の無回答率というところの数値は出ておりません。

委員（松本周平君） 国際的な教育を見た上でも、やっぱり日本って特に無回答率がかなり高いというふうに言われてるところもありますので、そういったところもしっかりと見ながら、学校での教育の状況というところについてしっかりと検討を重ねていっていただきたいなと思っております。よろしくお願ひします。

〈なし〉

委員長（沖久教人君） ないようでございますので、本件については終わります。

健康福祉部次長（中山浩一君） 申し訳ございません。先ほど、多賀委員さんの質問に回答いたしました井原市災害救助条例の件について、1件補足をさせていただきます。

井原市災害救助条例は、災害救助法の適用を受けない場合に、災害救助法と同等のフォローを、救助をしなければならないという趣旨でできておる条例でございますので、災害救助条例は基本的に市が行うことということになるということを補足させていただきます。

以上でございます。

〈所管事務調査〉

委員長（沖久教人君） 本日の所管事務調査事項はございません。

不測の事態により緊急に所管事務調査事項として追加すべきと思われる提案がございましたら御発言願います。

〈なし〉

委員長（沖久教人君） 以上で所管事務調査については終わります。

ここで執行部の方には御退席願いたいと思いますが、何かございましたらお願ひします。

副市長（猪原慎太郎君） 終わりに当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

委員の皆様方におかれましては、長時間にわたりまして慎重に御審議をいただきまして大変ありがとうございました。それこそ念願の井原体育館に空調設備ができるということあります。空調がなかったがゆえに大会を誘致できなかったとか、そういったこともたくさん今までありましたけれども、この空調整備を機に比較的大きな大会の誘致ですとか、新体操の大会も一部ほかの体育館に行ったりとかしておりますので、そういったことをしっかりと利用促進に努めていきまして、最大限の投資効果が得られるように努めていきたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。

委員長（沖久教人君） 執行部の皆様には大変御苦労さまでした。

〈休憩中、執行部退席〉

〈議会への提案について〉

〈提案1件について、回答案を協議し決定。〉

〈行政視察について〉

委員長（沖久教人君） まず、前回の委員会でお示しした行程表についてです。

11月14日が西部衛生施設組合の臨時議会と重なっていたことから、14日に予定していた視察を11日に実施するよう現在調整しておりますので、御報告いたします。

行程表の変更については、正副委員長に御一任いただき、決まり次第、委員皆さんにお知らせするよう進めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〈異議なし〉

委員長（沖久教人君） 次に、前回の委員会で視察先への質問事項について提出をお願いしておりました。

提出のあった質問事項を視察先ごとに取りまとめておりますので、委員の皆様から御意見をお願いします。

〈なし〉

委員長（沖久教人君） 委員の皆様からいただきました質問事項につきましては、まとめて視察先に送らせていただきます。

委員（荒木謙二君） 先ほどの日程については、どこも議会をされるというふうなことで、交渉はなかなか難しいということなんんですけど、大体いつ頃、向こうの許可というたらおかしいんですけど、もし駄目だった場合はどういうふうな対応されるのか。

委員長（沖久教人君） 視察先につきましては、先方の返答もまだ出ていない状況でありますので、その返事次第では時期をずらすということも考慮して早急に動きたいと思います。

〈なし〉

〈その他〉

〈なし〉

〈議長挨拶〉

委員長（沖久教人君） 以上で厚生文教委員会をいたします。ありがとうございました。

○議会への提案について（井原市民病院の接客対応について）

(回収日：令和7年8月28日)

回収場所	記入日	内 容	協議先
電子申請サービス	令和7年8月27日	<p>いつも井原市議員の皆様には井原市の発展にご尽力下さりありがとうございます。</p> <p>井原市民病院で8/26ドック受診し胃カメラ先生の接客対応についての意見を申し上げます。</p> <p>胃カメラ検査室に入室して先生に「お願いします」といっても返事が返えらず、パソコンを見て振り向きもしてもらえず、しかも検査始めのあいさつ「お願いします」も言っても応答は無く、あろうことに、いきなり無口で鼻へカメラを入れ、引き続き無視され検査始めから終わりまで、状況説明も一切無く無口で淡々と写真を撮り続け、鼻からカメラが抜けても何も言われず、出室時に「ありがとうございます」と言っても、私に見向きも微動もせず完全無視され続けられた。</p> <p>どうしてここまで無視が出来るのかが、わからないです。人に寄り添えない人は医師としてどうかと思う。加えて言うと受診者は物では無いと先生に伝えたい。そんな人は井原市民病院には相応しくない、更に、井原市民の歌詞にある「ここに結ぼう人の輪を、ともに結ぼうあたたかく」とあるが全然当てはまらないと感じる。いくら医療腕が良くともそんなのはそれは関係ない問題である。</p> <p>これが今の井原市民病院の現状です。いくら看護師や事務員スタッフ皆さんの対応が良くても健診者は総合的に評価判断をすることになり先生1人の態度だけで井原市民病院全体が台無しになってしまいます。この事態でも普通に日常化した資質では今後1人ひとりと診てもらう人が減って病院の未来はありません。</p> <p>これには誰が悪いのでは無く井原市市民、故に井原市民の代表の井原市議員もが目を向けて良くしていかなければ改善できないと思います。些細な事からではありますが市民の命を守る大事な施設を守っていきたいです。</p>	厚生文教委員会

〈回答案〉

この度は、井原市議会へご意見をいただきありがとうございます。

●●様からご意見をいただきました内容につきましては、井原市民病院へ申し伝えておきます。

議会におきましては、市の実施する各種事業や施策に注視してまいります。

今後も市民の皆様からのご意見等を伺いながら、市政発展のため活動してまいりますので、よろしくお願ひいたします。